

「政策立案推進検討委員会の見直し  
について（報告）」への対応

平成30年10月3日

# 1 情報の共有

## 1 報告の概要

協議の段階から議員全員と情報を共有することが望ましい。

## 2 留意事項（着眼点）

協議の進捗段階に応じた資料配付及び意見募集のルール化

## 3 具体的な対応（案）

詳細は別紙スケジュール（モデル）

### (1) 検討項目が決定した段階（協議の初期段階）

#### 全議員へ政策等アイデアを募集

- ・ 決定された検討項目を全議員に配布し、政策等のアイデアを募集
- ・ 事務局宛に案を提出

### (2) 提言骨子案が決定した段階

- ・ 提言骨子案を全議員に配布

### (3) 提言文案が決定した段階（協議の最終段階）

#### 全議員へ提言文案に対する修正意見を照会

- ・ 提言文案を全議員に配布
- ・ 委員会委員を通じて意見を提出

## 別紙スケジュール（モデル）

※第3回定例会で提言を行う場合

月	県議会	内 容		情報 提供
		委員会	ワーキングチーム	
3	第1回定例会	全議員へ項目募集・資料提供		
		委員の任命（任期 4月1日～）		
4 ～ 5	閉会中委員会 (行政視察等)	第1回 委員会立ち上げ		
		第2回 検討項目の協議		
		第3回 検討項目の決定	WT立ち上げ	◎
		<u>全議員へ政策等アイデア募集</u>		
6	第2回定例会	第4回 執行部ヒアリング		
			関係団体と意見交換	
7 ～ 8	(行政視察等)		現地視察	
			提言骨子案作成	
		第5回 提言骨子案協議		
		第6回 提言骨子案決定		◎
			提言文案作成	
9	第3回定例会	第7回 提言文案協議		
		第8回 提言文案決定		◎
		<u>全議員へ提言文案の意見照会</u>		
		第9回 提言文確定		
		議長への報告		
		会派代表者会議		
10		知事等への提言		

## 2 検討項目の募集

### 1 報告の概要

協議機会を確保するため、検討項目を前年度中に募集しておくことが望ましい。

### 2 留意事項（着眼点）

- ・ 検討項目の募集時期等を前倒し
- ・ 具体的な提案が行われ、検討項目決定後の効率的な委員会活動につながるよう検討項目募集様式や事務局の提供資料を工夫

### 3 具体的な対応（案）

#### (1) 検討項目の募集時期

第1回定例会中に全議員に対して募集

※ 翌年度の常任委員会等の構成の決定に併せ、前年度中に委員の任命手続も実施（任期は4月1日～）

#### (2) 検討項目募集様式の変更

議員の政策を具体的に示す形で提案がなされるよう別紙「政策提言シート」により募集

#### (3) 検討項目募集の際の提供資料の充実（下線は新規追加分）

- 全国知事会「先進政策バンク」一覧
- 各都道府県議会の議員提案条例
- 本県各会派による要望項目
- あなたのそばで県議会での意見等
- 常任委員会の要望等
- 可決された意見書
- 採択された請願・陳情
- これまでの政策提言に関連する社会情勢等
- 過去3年間の応募項目一覧表

新 様 式 ( 案 )

# 政 策 提 言 シ ー ト

議 員 名

政策提言タイトル

現  
状

あ  
る  
べ  
き  
姿

	目 標 (あるべき姿に近づくための課題)	政 策 (目標達成のための具体的方策)
1		①
		②
		③
2		①
		②
		③
3		①
		②
		③

### 3 検討項目の数

#### 1 報告の概要

検討項目数が多すぎることは望ましくない。その時の委員会の判断に任せる。

#### 2 留意事項

##### (1) スケジュール

提言内容を翌年度予算に反映させるため、第3回定例会中に提言を行うとした場合は、別紙スケジュールモデル（2ページ及び3ページ）のとおり

##### (2) これまでの政策提言（条例は議長への提言）の時期と数

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
19						1						2	3
20							2					1	3
21						1	1					1	3
22							3						3
23						1	2					1	4
24							2						2
25						2						1	3
26			1				1						2
27							1					1	2
28									1		1	1	3
29									1			1	2
計			1 (1)			5 (2)	12		2		1 (1)	9 (2)	30 (6)

※ 計欄の（ ）書は、条例関係

## 4 政策提言の検証

### 1 報告の概要

これまでに行った政策提言について、何らかの検証を行うことが望ましい。

### 2 検証の視点

- 政策提言に対する執行部の対応状況等の検証
- 政策提言後のそれに関連する社会情勢の変化等の検証

### 3 具体的な対応（案）

#### (1) 政策提言に対する執行部の対応状況等の把握

過去3年間の政策提言について、執行部の対応状況を議会事務局において取りまとめ提供

#### (2) 政策提言に関連する社会情勢の把握

政策提言に関連する社会情勢（国の動き、社会現象等）が確認できる資料を議会事務局において作成し提供

#### (3) 検証及び対応

各議員において検証を行い、必要に応じ、

- ① 本会議や各常任委員会の質問等を実施
- ② 新たな提言項目の検討・提案に活用